

## このままでは学校がもたない!

子どもたちの成長が保障され、  
せんせいがいきいきと働くことができる  
学校をつくる



●教職員の長時間過密労働と「教育に穴があく」(教職員未配置)の深刻な実態が、「このままでは学校がもたない」危機的な状況に追い込んでいます。子どもたちは、ゆとりなく働いているせんせいをみて、勉強の質問や悩み事の相談をためらうなどの実態があります。この間、文科省の「学校における働き方改革」では、状況の改善につながっていません。

### 教員の時間外勤務は平均で過労死ライン超え

|            | 小学校            | 中学校             | 高校             | 特別支援学校         |
|------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平日         | 3時間34分         | 3時間44分          | 2時間57分         | 2時間48分         |
| 土曜         | 3時間15分         | 4時間52分          | 4時間28分         | 1時間22分         |
| 日曜         | 1時間49分         | 2時間59分          | 4時間28分         | 1時間05分         |
| 4週         | 87時間33分        | 106時間09分        | 89時間10分        | 65時間45分        |
| <b>1カ月</b> | <b>93時間48分</b> | <b>113時間44分</b> | <b>95時間32分</b> | <b>70時間26分</b> |

全教「教職員勤務実態調査2022」

### 教職員未配置は 昨年の2倍以上に

2022年 **955人**  
↓  
2023年 **1934人**

18都道府県  
3政令市  
だけでも

全教「教育に穴があく(教職員未配置)  
実態調査2023の5月結果」  
※前年同時期調査に回答を寄せた18都道府県3政令市

●教職員がいきいきと働ける条件を整えることは、子どもたちの教育条件を整えることであり、学ぶ権利を保障することです。いま中教審で『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」審議が始まっています。ゆとりある教育現場をつくるのが急務です。

### 教職員の精神疾患による 病気休職者数は増え続ける



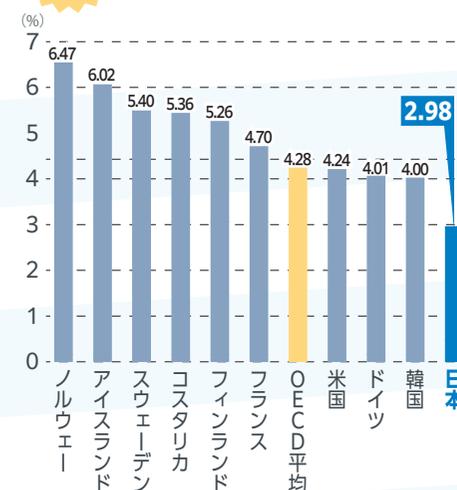
### ほとんどの小中学校で 衛生委員会は未設置

|     | ある         | ない         | わからない |
|-----|------------|------------|-------|
| 小学校 | 16%        | <b>46%</b> | 38%   |
| 中学校 | 15%        | <b>43%</b> | 42%   |
| 高校  | <b>87%</b> | 4%         | 9%    |

全教「教職員勤務実態調査2022」

文部科学省「公立学校教職員人事行政状況調査」

### 日本の教育予算は低水準



OECDインディケータ2023「公財政教育支出対GDP比(2020)」より

**全教** (全日本教職員組合)

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3階  
TEL 03-5211-0123 FAX 03-5211-0124

E-mail zenkyo@educas.jp HP <https://www.zenkyo.jp> 2023年10月

# ゆとりある学校で 子どもも教職員も笑顔に

## 全教7つの提言



### 提言1 教職員定数の抜本的改善を

- ①勤務時間内で授業準備やすべての業務が完了できる時間の確保
- ②教員の授業持ち時間数に上限を設定
- ③「総額裁量制」「定数崩し」を廃止し、正規教職員の配置を原則とする教職員定数改善を
- ④SCやSSW、支援員など、必要な専門職員をすべての学校に配置

### 提言2 少人数学級の推進を

- ①小学校35人学級を前倒しさせるとともに中学校・高校でも早期の実現を
- ②20人学級を展望した少人数学級を推進
- ③特別支援学級の1クラス8人を6人に、2学年以内の複式学級編制に

### 提言3 競争主義的な教育政策の見直しを

- ①学習指導要領を見直し、教育内容の精選と総授業時数の削減
- ②目の前の子どもたちに責任をもつ、各学校の教育課程編成権の尊重
- ③学校教育を歪めている、悉皆の全国学力・学習状況調査の廃止
- ④教員評価の賃金リンクを見直し、教職員の自主的自律的な働き方を保障

### 提言4 給特法の改正を

- ①「在校等時間」をはじめ、学校教育に必要な業務を「労働時間」として法的に整理
- ②常態化した時間外勤務に対しては残業代を支給する仕組みを法制化
- ③教職調整額は、専門職としての職務給として位置付け

### 提言5 労働安全衛生体制の確立を

働きやすい職場環境や悩みを抱える教職員を孤立させずサポートできる体制を法的拘束力をもって整えるため

- ①小規模校をふくむすべての学校に衛生委員会設置を義務化
- ②市区町村単位(服務監督権者ごと)に総括衛生委員会の設置

### 提言6 部活動の見直しを

- ①部活動への強制加入や「全員顧問制」、顧問押しつけがないよう、必要な部活動指導員を配置
- ②地域のスポーツ・文化施設の整備・拡充を図り、適切な指導員の養成確保に国が責任をもつこと
- ③保護者負担が増大することのないように、国、自治体が支援すること

### 提言7 教職員の声を施策に反映させるしくみを

- ①教育課程や学校のあり方について、各校の教職員の民主的な議論を重視すること
- ②中央教育審議会や教育委員会等が設ける審議会に、教職員や教職員組合の代表の参加を
- ③公務員の労働基本権を回復し、現場の声の反映を

共同の力で  
教育危機の  
打開へ